

資料 6

令和8年6月 18 日
(2026 年)

佐井寺西土地区画整理事業に係る環境影響評価 事後調査報告書(令和7年度版)の概要

環境部環境政策室

1 内容

令和7年度(2025 年度)に行われた佐井寺西土地区画整理事業に係る工事について、事後調査計画書(令和3年(2021 年)10 月)に基づいて事業者が実施した事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。

2 受理日

令和8年(2026 年)6月5日(金)

3 事業者

吹田市

4 報告の概要と所見

(1) 大気汚染

建設機械の稼働及び工事関連車両の走行による大気汚染の推計結果は、環境影響再評価資料における予測の範囲内になっており、環境基準及び吹田市の目標値から設定した評価の基準値をそれぞれ下回っていたことから、特に問題はないと考える。

本市は引き続き、排出ガス対策型の建設機械の使用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている大気汚染防止措置の確実な履行を求めていく。

(2) 騒音・振動

建設機械の稼働及び工事関連車両の走行による騒音・振動の調査結果は、環境影響再評価資料における予測の範囲内になっており、環境基準及び吹田市の目標値から設定した評価の基準値をそれぞれ下回っていたことから、特に問題はないと考える。

本市は引き続き、低騒音型・低振動型の建設機械の採用など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている騒音防止措置の確実な履行を求めていく。

(3) 交通混雑・交通安全

工事関連車両の走行による交通量の増加率は、約2～10%と、環境影響再評価資料における予測の範囲内になっており、周辺地域の交通の状況に著しい影響を及ぼすこと

はないものと考えられる。

本市は引き続き、走行ルートや時間帯の設定など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている交通混雑の低減や交通安全措置の確実な履行を求めている。

(4) 動植物・生態系

動物について、令和3～5年度に移動を行った種の生息状況のモニタリングを行った。一部の種では繁殖が確認されており、本年度のモニタリング結果を令和4～6年度のモニタリング結果と比較すると、移動先での生息が確認された種数、個体数ともにおおむね安定していることから、一定の成果は得られているものと考えられる。

植物については、令和3～5年度に移植及び播種を行ったタシロランの生育状況のモニタリングを行った。移植先での生育が確認されたことから、一定の成果は得られているものと考えられる。

本市は引き続き、移動、移植後のモニタリングなど、環境影響評価で事業者が実施することとなっている動植物の育成等の確実な履行を求めている。

(5) 環境取組内容の実施状況

工事の実施にあたっての環境保全措置について、令和8年3月末時点の実施状況を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。

令和 8 年 7 月 8 日
(2026 年)

(仮称) 吹田円山町開発事業に係る環境影響評価 事後調査年次状況報告書 (令和 7 年度版) の概要

環境部環境政策室

1 内容

令和 7 年度 (2025 年度) に行われた (仮称) 吹田円山町開発事業に係る工事について、事後調査計画書 (平成 29 年 (2017 年) 6 月) に基づいて事業者が実施した事後調査の結果及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。

2 受理日

令和 8 年 (2026 年) 6 月 30 日 (火)

3 事業者

大林新星和不動産株式会社

4 報告の概要と所見

(1) 動植物生態系

事業計画地内において、特定外来生物 (植物) は確認されなかったことから、特に問題はないと考える。

本市は引き続き、工事中の早期緑化など、環境影響評価で事業者が実施することとなっている動植物生態系への配慮の確実な履行を求めている。

(2) 環境保全措置の実施状況

工事の実施もしくは施設の供用にあたっての環境保全措置について、令和 8 年 3 月末時点の実施状況又は実施予定を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

(3) ZEH 仕様住宅導入による温室効果ガスの削減

本事業では、国土交通省の補助事業の採択により、125 戸を概ね ZEH 仕様とし、対象エリア全体でゼロエネルギー (1 年間で消費するエネルギー量が概ねゼロ以下) とする計画である。

令和 7 年度末までの販売戸数 295 戸の内訳は、ZEH 仕様 178 戸、NearlyZEH 仕様 40 戸、その他の仕様 77 戸である。評価書における基本仕様の住宅と比較して、消費エネルギー量で平均 60.8%、温室効果ガス排出量で平均 63.5% 低減されることになる。

本市は引き続き、事業者が「街づくりガイドライン」や補助事業等を活用することにより、供用後の省エネルギーや温室効果ガスの削減が図られるよう求めている。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。

資料 8

令和 8 年 7 月 8 日
(2026 年)

千里津雲台団地 団地再生事業に係る環境影響評価 事後調査年次状況報告書（令和 7 年度版）の概要

環境部環境政策室

1 内容

令和 7 年度（2025 年度）に行われた千里津雲台団地 団地再生事業に係る工事について、事後調査計画書（令和 7 年（2025 年）11 月）に基づいて事業者が実施した事後調査及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。

2 受理日

令和 8 年（2026 年）6 月 30 日（火）

3 事業者

独立行政法人都市再生機構 西日本支社

4 報告の概要と所見

（1）事後調査の実施状況

令和 7 年度は住棟除却・基盤整備工事を実施しており、事後調査の対象となる調査・測定項目はなかったため、工事の概要についてのみ報告を受けている。

（2）環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたっての環境保全措置について、令和 8 年 3 月末時点の実施状況を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。

資料 9

令和 8 年 7 月 22 日
(2026 年)

(仮称)ニトリ江坂店新築工事に係る環境影響評価 事後調査年次状況報告書(令和 7 年度版)の概要

環境部環境政策室

1 内容

令和 7 年度(2025 年度)に行われた(仮称)ニトリ江坂店新築工事に係る工事について、事後調査計画書(令和 7 年(2025 年)9 月)に基づいて事業者が実施した事後調査及び環境保全措置の実施状況を取りまとめている。

工事中の事後調査報告書は、通常工事終了後に提出するが、本事業は工事期間が数年にわたるため、年次状況報告書を毎年度本市へ提出することになっている。

2 受理日

令和 8 年(2026 年)7 月 13 日(月)

3 事業者

株式会社ニトリ

4 報告の概要と所見

(1) 事後調査の実施状況

令和 7 年度は事業計画地北側の市道の拡幅工事を実施しており、事後調査の対象となる調査・測定項目はなかったため、工事の概要についてのみ報告を受けている。

(2) 環境保全措置の実施状況

工事の実施にあたっての環境保全措置について、令和 8 年 3 月末時点の実施状況を示している。

本市は、環境保全措置の実施内容について、調査結果をもとに検証し、その履行状況を確認している。

5 今後の対応

本市は、事業者に対して、環境保全目標の達成や基準値の厳守はもとより、さらなる環境対策を求めることで、市民にとって良好な環境が保全されるよう指導していく。